

「春の叙勲」「春の褒章」「危険業務従事者叙勲」を受章

4月に「春の叙勲」「春の褒章」「危険業務従事者叙勲」の受章者が発表されました。

長年にわたり各分野で活躍、貢献された6人が受章しました※本人の希望により、掲載していない人がいます

春の叙勲

瑞宝小綬章



あじろ ただひろ
網代 忠宏さん

(笠窪、83歳)
元(公財)全日本剣道連盟会長
東海大学名誉教授

瑞宝双光章



みやざき きよし
宮崎 清さん

(岡崎、84歳)
元神奈川県警事務吏員

瑞宝単光章



かとう しげはる
加藤 重治さん

(池端、66歳)
元伊勢原市消防団団長

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



きくかわ としかつ
吉川 敏勝さん

(神戸、66歳)
元伊勢原市消防監

瑞宝単光章



うちだ のり
内田 稔さん

(東大竹、74歳)
元神奈川県警部補

皆さんの声をお聴きしました 令和7年度「わたしの提案」「陳情・要望」のまとめ

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。皆さんのご意見やご提案をお聞かせください。

広聴事業「わたしの提案」「陳情・要望」

「わたしの提案」では、まちづくりに対する意見や提案ができます。令和7年度は、「道路」や「学校教育」、「福祉」をはじめとした、さまざまな分野のご意見を218通(256件)いただきました。

また、自治会や各種団体、個人から寄せられた「陳情・要望」は、「福祉」や「税・行財政」、「農林業」をはじめとした、さまざまな分野のご意見を42通(396件)いただきました。

皆さんの声を市政に生かします

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当部署でその効果や必要な経費など、さまざまな角度から検討しています。速やかに市政に反映できるものは改善や実施をしており、道路状況の改善や産後ケア事業などの実施につながりました。

わたしの提案(合計256件) 陳情・要望(合計396件)

事業の実施 26件(10%)	今後の課題 53件(13%)
今後の課題 21件(8%)	現状維持 234件(59%)
現状維持 74件(29%)	関係機関と相談 24件(6%)
担当課に情報共有 124件(48%)	担当課に情報共有 53件(13%)
関係機関と相談 5件(2%)	実現困難 20件(5%)
実現困難 6件(2%)	事業の実施 12件(3%)

※グラフの数値は、小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

わたしの提案web版をご活用ください

市HPには「わたしの提案web版」や、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。総合トップページ下の「市へのお問い合わせ・提案」から送信してください。

担人権・広聴相談課 ☎94-4717

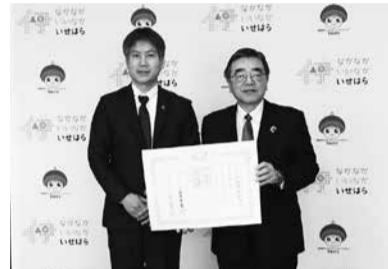
日本発条株式会社^{ほんじょう}が紺綬褒章を受章

市政の発展のため、伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進事業(企業版ふるさと納税)を寄付された功績により、日本発条株式会社が紺綬褒章*を受章されました。

同社は、平成5(1993)年3月に工場を沼目地区に新設して以来、30年以上市と縁がある中で、子育て・教育をはじめ、未来を見据えた活力あるまちづくりを進めて、市の魅力をさらに高めてほしいとの思いから寄付され、今回の受章となりました。

なお、いただいた寄付は、授乳室・総合運動公園体育館ベビーケアルームの設置、妊産婦健康診査等助成事業費などの子育て事業や防犯灯の設置事業として活用しました。

*紺綬褒章…公益のために多額の私財を寄付した個人または団体に授与されるもの



5月7日に行われた伝達式

担秘書課 ☎94-4843



設置された防犯灯

レスパイトサービスをご利用ください

家族の負担軽減や心身のリフレッシュのため、知的障がい児・者を一時的に預かります。費用や申込方法など詳しくは市HPを確認を※事業の臨時職員(支援員)も募集しています。希望者は電話でおおきな樹 ☎79-5356へ

と き 7月27日(月)~8月21日(金)の午前9時~午後4時(日曜日、祝日を除く)

と ころ 石田小学校 ほか

対 象 市内在住で小学生以上の知的障がい児・者と生活している人

締め切り 6月30日(火)

担こども家庭相談課 ☎74-5156

外国人住民に向けた傾聴ボランティア制度を始めます

市内在住の外国人は約3600人で、10年前より約2000人増加しています。外国人が日常生活について相談できる傾聴ボランティアを配置します。対応日など詳しくは市HPを確認を。

と き 月2回午前9時~正午

と ころ 市役所1階の担当

対応言語 英語、タガログ語

担市民協働課 ☎94-4714

若年がん患者の在宅療養を支援

若年層の末期がん患者が住み慣れた生活の場で療養生活ができるよう、訪問介護や訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入にかかる利用料の一部助成を開始しました◇申請前に担当へ連絡を

対 象 市内在住の40歳未満で在宅介護サービスを必要とする末期がん患者※他の制度(障害福祉・介護保険サービス、小児慢性特定疾患医療給付制度など)を利用していない人

助 成 額 サービス利用料・購入費のうち9割相当額(月額上限5万4000円)

担健康づくり課 ☎94-4616